〇 前期基本計画の体系案について

基本計画

序

第1部 重点プロジェクト

第2部 分野別計画

- 1. 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち
- 1-1 農林水産業
 - (1) 魅力ある農業と担い手づくり
 - (2) 人が喜ぶ農林水産物の生産・販売支援
 - (3) 農業の有する多面的機能の発揮の促進(日本型直接支払)
 - (4) 農業生産基盤の整備と担い手育成
 - (5) 地域材の利活用の促進
 - (6) 農村の総合コミュニティ化
 - (7) 森林の適正管理と利活用
 - (8) 市民との関わりの創出

1-2 工業

- (1) 工業の振興
- (2) ものづくり人材の確保と育成
- (3) 地域内発型産業の振興
- (4) 企業誘致の推進
- 1-3 商業・サービス業
 - (1) 中小企業の振興
 - (2) 商店街の活性化
 - (3) 活力ある商業の振興
- 1-4 雇用
 - (1) 関係機関との連携による就業支援
 - (2) 勤労者福祉の充実
 - (3) 能力開発と人材育成
- 1-5 観光
 - (1) 観光資源の発掘及び活用
 - (2) 体験型観光の振興
 - (3) 受け入れ態勢の整備
 - (4) 骨寺村荘園遺跡の活用

2. みんなが交流して地域がにぎわう活力あるまち

- 2-1 都市間交流・国際交流
 - (1) 多様な交流活動の推進
 - (2) 在住外国人に優しいまちづくり
- 2-2 道路
 - (1) 広域ネットワークの充実
 - (2) 市内ネットワークの拡充
 - (3) 安全・快適な道路環境づくり
- 2-3 公共交通
 - (1) 公共交通機関の充実
 - (2) 生活交通の維持確保
- 2-4 地域情報化
 - (1) 情報通信基盤の整備と活用
 - (2) 情報の発信と提供
- 2-5 地域づくり活動
 - (1) 地域づくり活動の啓発と意識醸成
 - (2) 地域づくり活動の育成支援と活動支援
 - (3) 移住・定住の促進
- 2-6 地域コミュニティ
 - (1) コミュニティ意識の向上
 - (2) コミュニティ活動の充実

3. 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

- 3-1 子育て
 - (1) 育児支援の充実と環境づくり
 - (2) 保育環境及び幼児教育の充実
 - (3) 児童育成支援の環境整備
- 3-2 義務教育・高等教育等
 - (1) 教育内容の充実
 - (2) 地域の連携強化と学校運営の充実
 - (3) 教育環境の整備充実
 - (4) 高等教育機関等の充実
- 3-3 青少年の健全育成
 - (1) 青少年健全育成に関するネットワークの整備
 - (2) 青少年の社会参加機会の充実
- 3-4 生涯学習

- (1) 生涯学習環境の充実
- (2) 生涯学習活動への支援
- (3) 図書館機能の充実
- 3-5 文化芸術・スポーツレクリエーション
 - (1) 文化・芸術活動の振興
 - (2) スポーツレクリエーション活動の推進
- 3-6 人権・男女共同参画
 - (1) 人権教育と人権啓発の推進
 - (2) 男女共同参画社会の推進
- 3-7 文化財の保護・地域文化の伝承
 - (1) 文化財の保護
 - (2) 地域文化の伝承
- 3-8 平泉関連資産「骨寺村荘園遺跡」の保護
 - (1) 骨寺村荘園遺跡の保護
 - (2) 骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録

4. 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち

- 4-1 自然環境・公害防止
 - (1) 自然の保全と活用施策の充実
 - (2) 環境教育の充実
 - (3) 公害対策の充実
- 4-2 公園・都市緑化
 - (1) 公園・緑地の整備
 - (2) 緑化の推進
- 4-3 低炭素社会
 - (1) 「好循環のまちづくり」の推進
 - (2) 低炭素社会のシステムづくり
- 4-4 循環型社会
 - (1) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進
 - (2) 効率的な廃棄物処理システムの確立
 - (3) 環境自治体のシステムづくり
- 4-5 住環境
 - (1) 良好な住環境の形成
 - (2) 適正な市営住宅の管理
 - (3) 良好な景観形成の推進
- 4-6 上水道

- (1) 安全な水の安定供給
- (2) 未普及地域への対応
- 4-7 下水道
 - (1) 処理施設の整備と普及促進

5. みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

- 5-1 医療
 - (1) 地域医療体制の充実
 - (2) 救急医療体制の充実
 - (3) 病院及び診療所の運営
- 5-2 地域福祉
 - (1) 地域福祉を支えるネットワークづくり
 - (2) 地域福祉活動への市民参加の促進
 - (3) 暮らしやすい環境づくり
- 5-3 高齢者福祉
 - (1) 介護予防の推進
 - (2) 地域包括ケアシステムの構築
 - (3) 生涯現役社会づくりの推進
- 5-4 障がい者福祉
 - (1) 障がいの有無に関わらず安心して暮らせる地域づくりと社会参加の 促進
- 5-5 健康づくり
 - (1) 健康づくり活動の推進
 - (2) 保健指導等の充実
- 5-6 防災(治水・治山を含む)
 - (1) 災害を防ぐまちづくり
 - (2) 災害に強いまちづくり
 - (3) 地域防災活動の充実
- 5-7 消防・救急・救助
 - (1) 消防力の強化
 - (2) 予防体制の強化
 - (3) 救急体制の充実
- 5-8 防犯・交通安全
 - (1) 防犯体制の整備
 - (2) 交通安全対策の推進
 - (3) 市民相談体制の充実

第3部 まちづくりの進め方

- 1 地域づくり活動の促進と協働によるまちづくりの推進
- 2 行政体制の充実と健全な財政運営
- 3 広域連携の推進

第1部 重点プロジェクト

〇 重点プロジェクトとは

- ・基本構想の実現に向け、重点的かつ優先的に実施すべきテーマを設定し、施策の考え方、進め 方、展開策を示すもの。
- ・迅速かつ柔軟に行政課題に対応できるよう、分野別計画の枠組みにとらわれず、横断的に対処 すべき取組をまとめたもの。

1 まち・ひと・しごとプロジェクト

(1) 現状と課題

人口減少、少子高齢化

- (2) 目標
 - ・人口減少に歯止めをかける
 - ・一関市の特徴を生かし、活力あるまちを創造する。

しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支え、まちに活力を取り戻し、一関市の人口減少に歯止めをかける。

雇用の質(安定した雇用形態、やりがいのあるしごと)を上げ、量を確保し、結婚・出産・ 子育てへの切れ目のない支援を行い、一関市の特徴を生かしたまちづくりを行う。

- (3) 施策の展開
 - ① しごとづくりプロジェクト

【中東北の拠点都市】

- しごとをつくる
- 移住者を増やす、新しいひとの流れをつくる
- ② 子育て応援プロジェクト

【結婚支援、子育て支援、子育ち支援】

- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ③ 時代に合った地域づくりプロジェクト

【健康長寿、安全安心、誇りと愛着が持てる地域づくり】

- 生きがいづくりと健康長寿の取組
- 持続可能な地域づくり

2 ILCを基軸としたまちづくり

- (1) 現状と課題
- (2) 目標
- (3) 施策の展開

3 東日本大震災からの復旧復興

- (1) 現状と課題
- (2) 目標

- (3) 施策の展開
 - ・ 迅速な復旧復興
 - 災害に強いまちづくり
 - 放射線対策

次期総合計画体系案

体系案 1 将来像 みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関 目指す将来像 4 まちづくりの進め方 2 まちづくりの考え方 「次世代人材支援」 「安全・安心」 「郷土の宝物」 「市民主体」 基 郷土を誇りに思う みんなで支え合い 1 市民と行政の協働 地域資源を活用しよう 自ら考え共に行動しよう 心を育てよう 暮らしていこう 将来像を実現するために、市民、行政が共通認識すべき のまちづくり 本 まちづくりの基本的な考え方を示すもの。 2 健全な行財政運営 想 3 まちづくりの目標 3 広域連携の推進 地域資源を みんなが交流して 自ら輝きながら 郷土の恵みを みんなが安心して ・将来像の実現に向けた、施策の方向性を示すもの。 みがき生かせる 地域が賑わう 次代の担い手を 未来へ引き継ぐ 暮らせる 自然豊かなまち ・各施策を体系的かつ効果的に展開するための指針とする 魅力あるまち 活力あるまち 応援するまち 笑顔あふれるまち もの。 重点プロジェクト ・何を重点的に推し進めていくかを別立てでわかりやす。 まち・ひと・しごとプロジェクト ILCを基軸とした く示すもの。 まちづくり しごとづくり 子育て応援 「・基本構想の実現に向け、重点的かつ優先的に実施 【中東北の拠点都市】 【結婚支援・子育て支援・子育ち支援】 すべきテーマを設定し、施策の考え方、進め方、 展開策を示す。 時代に合った地域づくり 東日本大震災からの 【健康長寿・安全安心・ ・迅速かつ柔軟に行政課題に対応できるよう、分野別 復旧復興 誇りと愛着が持てる地域】 計画の枠組みにとらわれず、横断的に対処すべき取組 仮 をまとめる。 基 地域資源を みんなが交流して 自ら輝きながら 郷土の恵みを みんなが安心して 3 まちづくりの進め方 本 みがき生かせる 地域が賑わう 次代の担い手を 未来へ引き継ぐ 暮らせる 魅力あるまち 活力あるまち 応援するまち 自然豊かなまち 笑顔あふれるまち 地域づくり活動 画 2 分野別計画 の促進と協働に よるまちづくり 芸術・ の推進 ・基本構想の実現に向け、分野ごとの現状把握と課題 ・ 男女 社 認識をもとに、今後の具体的な施策の展開方法を 自然 個·都 個·都 2 行政体制の充実 と健全な財政運営 体系的に示す。 坂福祉 者福祉 高等教 3 広域連携の推進 市社社境道道 境緑会会 ※基本構想に掲げるまちづくりの目標に合わせて グループ分けする。 護 実施計画 実 施 ・基本計画に基づき、毎年度、向こう3か年度分の 具体的な事業計画(向こう3か年度分)を、毎年度作成し、ローリングにより見直し 計 個々の施策についての具体的な事業計画を定める もので、社会経済情勢の変化により見直し、市の 画 予算編成の指針とするもの。